

## 令和2年度グリーン購入実施状況調査結果の概要

### 1 調査目的

本市では、「グリーン購入法」に基づき「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」を策定し、適合品調達率100%の目標を掲げ、取組を推進しています。

令和2年度のグリーン購入実施状況調査結果がまとまりましたので、報告いたします。

### 2 令和2年度調査結果概要

#### (1) 調査対象期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

#### (2) 調査内容

対象期間に調達(発注)した物品のうち、基本方針等で定めた277品目における不適合品調達の数と、その理由(不適合品調査は23年度から実施、全数調査は4年毎実施)

#### (3) 調査対象

全区局統括本部

#### (4) 調査結果

分野・品目		不適合品 調達数
自動車等	自動車	1台
役務	印刷	1件

※教育委員会事務局の市立学校分は除いています。

※強度や形状等、業務の上で必要な仕様を満たす適合品が存在しなかった場合は、「非該当」としています。

#### (5) 不適合品調達所属

南区、市民局

#### (6) 不適合品調達の理由

価格を優先(2件)

### 3 まとめ

例年同様に、「価格を優先した」ことが不適合品の調達理由でした。引き続き、環境に配慮した製品を優先して選択することにより、市場を環境配慮へと誘導する効果があることを、周知していきます。